

令和7年度

第2回 三種町国民健康保険運営協議会

会 議 録

日時：令和7年8月22日（金）

午後1時25分～午後2時15分

場所：三種町役場 第1会議室

1. 委員定数 9名（定足数5名）

2. 出席及び欠席委員

○出席（8名） 加賀谷道則、佐々木里史、加賀谷由美子、大渕宏道、
戸松大輔、川村美樹子、工藤春信、船木政廣

○欠席（1名） 菊地次郎

3. 議事録署名員及び書記

議事録署名員 大渕宏道、川村美樹子

書記 健康推進課 課長補佐 牧野和歌子

4. 事務局側出席者

町長 田川政幸

健康推進課 課長：大高博充、課長補佐：牧野和歌子、係長：田中友樹

税務課 課長：三浦幸綱、主事：清水音色

5. 開会 午後1時25分

大高課長：

定刻前でございますが皆様お揃いになりましたので、ただいまから令和7年度第2回三種町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日は、9月議会定例会前に国民健康保険事業勘定特別会計の令和6年度決算状況及び令和7年度9月補正予算（案）についてお謀りさせていただきたく開催させていただきました。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、船木会長から会長あいさつをお願いします。

6. 会長あいさつ

船木会長：

暑いなかご参加いただきありがとうございます。

ただいま大高課長からありましたように、本日は、国民健康保険事業勘定特別会計の令和6年度決算状況及び令和7年度9月補正予算という議題で進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

7. 町長あいさつ

大高課長：

続きまして、町長からあいさつをお願いします。

田川町長：

本日は大変お忙しいなか令和7年度第2回三種町国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には日頃から国保事業の円滑な推進そして運営に対し、的確なご指導、ご協力を賜っておりますことにこの場を借りて御礼を申し上げたいと思います。皆様が平等に医療を受けられるこの国保制度、こちらをしっかりと支えるため、そして健全な運営をしていくために、運営協議会の皆様には日頃から大変なご協力をいただいております。

今日は令和6年度会計の決算と、令和7年度予算の補正ということで、2件協議いただく予定となっています。

6年度決算においては、昨年度、算定方式の変更等に伴って、税率の調整等がありました。

そういったことから、単年度収支は黒字となっております。

ただ、先回の国保運営協議会において、決算の見込から、7年度の税率は引き下げることをご決定させていただいて、議会の承認を得たところでございますが、その議会での議論においては、やはり国保会計においては状況をみながら引き続き慎重な判断をしていく必要があるだろうと、このように感じたところでございます。

この後、9月議会では決算審議があります。

その際にまた議員の皆様から審議をいただくこととなりますので、委員の皆様には本日また慎重な審議そして忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

大高課長：

ありがとうございました。

この後は、三種町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により会長が議長として議事を統理することとなっておりますので船木会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

8. 会議成立の報告

船木会長：

それでは、次第に沿って進めていきます。

本日は、委員定数9人のうち8人が出席しておりますので、三種町国民健康保険

運営協議会規則第3条の規定により会議が成立しております。

9. 議事録署名員及び書記の選任

船木会長：

次に、次第の4、議事録署名員及び書記の選任についてですが、議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

異議なしの声がございますので、議事録署名員には大淵委員並びに川村委員を、書記には健康推進課 課長補佐 牧野和歌子さんを指名いたします。

よろしく願いいたします。

10. 報告事項

船木会長：

次に、報告事項を議題にいたします。

令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計決算状況について、事務局より説明をお願いします。

田中係長：

それでは、決算状況について、資料1を使いまして説明いたします。

資料1「令和6年度三種町国保の決算状況」を1枚めくって目次をご覧ください。

1ページと2ページが収支決算状況、3ページ以降が決算の概要となります。

はじめに、1ページ目をご覧ください。

歳入について、収入済額を中心に説明いたします。

1款 保険税

現年分の収入済額の計が、2億9,727万6千円、滞納繰越分の計が832万円、合わせて、保険税の収入済額の計が3億559万5千円となっています。

収納率は、91.83%となっており、前年度より1.2ポイント増加しております。

不納欠損額は、285万4千円で、前年度より21万6千円減少しております。

前年度までは、保険税の内訳に一般被保険者分と退職被保険者分がありましたが、退職者医療制度については、平成20年4月に廃止となり、経過措置についても令和5年度末をもって廃止となっています。

2款 使用料及び手数料

国保税の督促手数料9万3,200円です。

3款 国庫支出金

社会保障・税番号制度システム整備費等補助金として266万2,000円が交

付されております。

4 款 県支出金

普通交付金は、保険給付費の医療費に係る分が、県から交付されています。

特別交付金は、備考欄に記載の内訳のとおり交付されております。

福祉医療基盤強化補助金は、療養給付費負担金や調整交付金の算定の際、マルフク分が減額調整されており、その減額分の1／2が県から交付されています。

5 款 財産収入

財政調整基金利子70,825円となっております。

6 款 繰入金

一般会計繰入金は、備考欄に記載の内訳のとおり、全て基準内繰入れとして1億5,946万2,970円を繰り入れております。

基金からの繰入れはありません。

7 款 繰越金

前年度の繰越金697万8,988円です。

8 款 諸収入

国保税の延滞金や保険者間調整等による一般被保険者返納金が備考欄に記載のとおり収入されております。

次に、2ページ目をご覧ください。

歳出について支出済額を中心に説明します。

1 款 総務費

国保事業における事務経費や委託料等を支出しており、内訳は備考欄に記載のとおりです。

合計1,715万5,000円の支出です。

2 款 保険給付費

療養給付費

支出済額11億9,825万9,000円、前年度比7.43%の減
療養費

支出済額857万円、前年度比15.17%の減

審査支払手数料

医療機関からの請求の審査を国保連合会に委託している手数料で407万7,000円の支出です。

高額療養費

支出済額２億１，１８２万円、前年度比６．４８％の減となりました。

３款 国保事業費納付金

県へ支払う納付金で、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分、合計４億５，２３６万６，０００円です。

６款 保健事業費

国保の保健事業費で特定健康診査等事業費１，７１３万９，４２８円、糖尿病重症化予防対策事業費４２７万６，０４９円で、合わせて２，１４５万５，４７７円です。

７款 基金積立金

財政調整基金３，３９９万６，８２５円を積立てております。

９款 諸支出金

過年度分保険税の還付５３万円、保険給付費等交付金返還金５，０００円、還付加算金４，５００円です。

合わせて５３万９，５００円です。

歳入合計１９億７，２１２万９，０００円

歳出合計１９億５，０９９万３，０００円

差引額２，１１３万６，０００円

この金額が令和７年度へ繰越となります。

次に、３ページ目をご覧ください。

決算の概要について説明いたします。

１（１）の表をご覧ください。

令和６年度の（Ｃ）欄 歳入歳出差引額２，１１３万６，０００円から、前年度実質収支、基金積立額を差し引き、基金取崩額を加えた額が実質単年度収支となりますが、令和６年度は、４，８１５万４，０００円の黒字となっております。

（２）は、国保財政調整基金についてです。

令和６年度は３，３９９万 ７，０００円を積み立て、年度末残高は１億３，２７８万２，０００円となっております。

４ページは、歳入歳出の科目の割合を、カラーの円グラフで表しています。

歳入の７４．７％が国・県支出金、歳出の７１．６％が保険給付費という状況です。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは、被保険者数と世帯数の前年度比較で、どちらも記載のとおり減少しております。

年度平均被保険者数について左上段に記載していますが、令和6年度は対前年度比193人の減の3,182人、減少率5.7%となっております。

下段には年度末の状況を記載しております。

次に、6ページ目をご覧ください。

国民健康保険税について記載しています。

令和6年度は、税率の改定があり、現年度分の収納額は、中段中ほどに記載していますが、2億9,663万3,000円で、令和5年度と比較すると、1,542万5,000円の増となっております。

右側の表の1世帯当たり調定額は14万3,299円で13,185円の増、1人当たり調定額は9万6,423円で、1万752円の増となりました。

次に、7ページ目をお開きください。

保険給付についてです。

(1) 支払状況

令和5年度と比較しますと、金額の大きいもので、療養給付費等11億9,722万8,000円、前年度比△7.39%、療養費等857万円、前年度比△15.17%、高額療養費2億1,178万1,000円、前年度比△6.45%となっております。

国保加入者の出産に伴う出産育児一時金については2件、100万円、国保加入者の方の死亡に伴う葬祭費については33件、165万円となっています。

続きまして、8ページ目をお開きください。

医療費についてです。

こちらは治療に要した費用額と日数等を記載しています。

令和5年度と比較しますと、費用額の計は、令和5年度計17億6,340万9,000円、令和6年度計16億3,581万3,000円となっており、1億2,179万6,000円減少しています。

1人当費用額も前年度と比較すると1.61%減少しております。

次に、9ページ目をお開きください。

保健事業についてです。

(1) 特定健康診査等事業

①特定健康診査の受診率につきましては、令和5年度は44.9%、令和6年度

は44.0%で、ほぼ横ばいとなっております。

未受診者へは、委託により、年間3回ハガキによる勧奨を行っております。

②特定保健指導は、健診結果からメタボリックシンドローム又はその予備軍と判定された方への保健指導で、実施率は、15.3%となっております。

(2) 糖尿病重症化予防対策事業についてです。

糖尿病は、症状を放置したままにしておくと、人工透析へとつながる可能性が高く、医療費で試算すると1人あたり年間約500万円の医療費がかかると言われています。

そういったリスクの高い方に対して医療機関への受診勧奨や、保健指導を実施し腎不全や人工透析への移行を防止する事業になります。

受診歴及び健康診断の結果等の医療費分析から対象者を抽出して勧奨を行い、実績についてはご覧のとおりとなっております。

10ページ目をご覧ください。

(3) ジェネリック医薬品差額通知事業の説明になります。

ジェネリック医薬品への切り替えにより、薬剤費軽減額が300円以上となる対象者へ、通知により切り替えを促す事業となります。

令和4年度から国保連へ委託し、8月と2月の年2回、ジェネリック医薬品差額通知を発送しております。

ジェネリック医薬品普及率については、令和6年度末で84.2%となっております。

下段の「③切替効果額」について、令和4年度から比較すると金額が少なくなってきましたが、切り替えが進んできたため、新たに通知される対象者が少なくなっているためと思われます。

資料説明は、以上ですが、資料3ページ目でも説明したとおり、令和6年度末の基金残高は1億3,278万2,122円となっております。

国保税の税率については、6月の議会定例会において、議員の方へお伝えしておりますが、令和8年度において税率を引き下げる方向で検討しております。

下げ幅等については今後の情勢が影響するため、現時点ではお示しできませんが、来年の6月議会前に、運営協議会にお諮りしたいと考えておりますので、その際はどうかよろしく願いいたします。

令和6年度の国民健康保険事業勘定特別会計決算状況については、以上です。

船木会長：

事務局の説明が終わりました。

事前配付しておりますので、みなさん確認されていると思いますし、黒字で税率も見直すとのことですので、これをもって報告とさせていただきます。

1 1. 協議事項

船木会長：

次に、令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計9月補正予算（案）について、事務局より説明をお願いします。

田中係長：

つづきまして、9月補正について、資料2と資料2別紙を用いまして説明いたします。

はじめに歳入から説明します。

歳入

1款 保険税については、7月に本算定が行われ、本年度の税額が確定したための補正です。

未申告者が申告したことにより、軽減対象者が増え、530万3,000円減額となっています。

3款 国庫支出金については、マイナ保険証に係るリーフレットの印刷製本費に係る補助金が社会保障・税番号制度システム整備費等補助金として5万8,000円増額となります。

6款 繰入金については少し複雑なので、資料2別紙を用いて説明いたします。基盤安定対策分の繰入金は、国保税の算定の際の軽減額等や軽減対象被保険者数によって算定されます。

資料2別紙の1に、軽減前保険料が載っていますが、仮に軽減対象者がいなかった場合、9月補正では、保険料が310万2,896円増額になる見込みでした。

2に保険料軽減額を記載していますが、未申告者が申告したことにより、6月補正に比べて保険料軽減額が824万6,357円増額しています。

このうち、未就学児に係る子ども軽減額を除いた825万6,032円が、保険基盤安定対策分の繰入金のうちの、保険税軽減分となります。

基盤安定対策分の繰入金には、保険税軽減分のほかに、保険者支援分というものがあります。これは、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得者層を中心に負担を軽減する制度です。軽減対象となった被保険者数に応じて算定されますが、6月補正と比較して、軽減対象被保険者数が増加したことにより、保険者支援分の繰入金が408万2,989円が増額となります。

6繰入基準額に記載していますが、保険税軽減分と保険者支援分を合わせた1,233万9,021円が保険基盤安定対策分の繰入金となります。

資料2の別紙の説明は以上で、資料2に戻ります。

6款 繰入金の補正では、このほか事務費分の繰入れとして、歳出で補正してい

る子ども・子育て支援金創設対応負担金分の繰入れ、プラス474万7,000円増額と、歳入3款の国庫支出金で増額した5万8,000円を事務費繰入れからマイナスし、合わせて、事務費繰入の補正額が、468万9,000円増額となっています。

6款 繰入金の補正額の合計は、基盤安定対策分と事務費分を合わせて、1,702万8,000円となります。

続きまして 7款 繰越金についてです。

前年度繰越金が2,113万4,000円増額となっています。

以上、歳入合計は、3,291万7,000円の増額補正となります。

つづきまして、裏面の2ページをご覧ください。

歳出について説明します。

1款 総務費については、さきほども触れました子ども・子育て支援金創設対応負担金が474万7,000円です。

9款 諸支出金は、令和6年度の保険給付費等交付金の実績により返還が生じたため、31万9,000円の支出となります。

歳入・歳出の調整を7款 基金で、財政調整基金に2,785万1,000円積み立てることとしております。

補正後の積立額が、1億2,208万6,000円となり、令和7年度末の基金の残高見込みは、2億5,486万8,122円となります。

決算報告の際も説明しましたとおり、国保税の税率について、令和8年度において引き下げる方向で検討しております。

下げ幅については、今後の情勢も影響してきますので、現時点ではお示しできませんが、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

歳出合計は、3,291万7,000円となります。

9月補正予算についての説明は以上となります。

船木会長：

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員：

資料2別紙で、未申告者が増えている。

7割軽減が147人増えているが、そんなに申告していない世帯があるのか。

大高課長：

7割軽減について、被保険者数が147人増、世帯数が121世帯増となっています。

三浦課長：

毎年、年金収入だけの人は社保控除がある場合でも申告しない人が多く、こちらから連絡してから申告する人もいて、毎年このくらいはいます。

なかには「役場に連絡がいつてるだろう」と話す人もいますが、農家の情報はないため、未申告者へたとえ0円でも申告をするよう連絡をしています。

委員：

税務課からの知らせに、年金だけの人は申告しなくてもよいと書いている。

申告しなくてもよいと思って申告していなかった人が、申告をして7割軽減になったと思う、国保に加入している人がこんなにいるんだな。

委員：

税務の方でもっと申告が必要なことを周知していれば、6月の段階である程度の人数は固まっていた。

周知方法を検討する必要があるのではないかな。

船木会長：

事務的なことは今後、事務局で検討してもらおうということで、どうでしょうか。ほかにありませんか。

ほかに質疑がないようですので、本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

異議なしの声がありますので、本案については、原案のとおり決することに決定しました。

その他、事務局で何かございますか。

大高課長：

ありません。

12．閉会

午後2時15分

船木会長：

予定した次第が全部終了しました。

これをもって閉会いたします。

この会議の顛末を記載して相違ないことを証明するために署名する。

令和7年8月22日

議事録署名員 会 長 船木 政廣

委 員 大湊 宏道

委 員 川村 美樹子